

東通消防署からお知らせ

9月4日(日)～9月10日(土)は『救急医療週間』です。

《9月9日は『救急の日』》

救急車を呼ぶ前に考えよう



「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

～基本的な感染対策を忘れずに！～

屋外でのマスク

○手洗いうがい

○室内の換気

○3密の回避

○マスクの装着

※熱中症に注意しましょう



水質検査結果のお知らせ

令和4年7月7日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和4年7月7日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和4年7月7日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和4年7月7日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。

水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に

補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和5年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和4年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。

詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。



問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ ☎ 27-2111 (内線456～457)